

事業計画の概要

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

① 事業の概要

- ・主に、徳島県内の建設現場から出る建設系廃棄物を収集し、中間処理場及び最終処分場へ運搬する。
- ・主に、徳島県内の事業場から出る燃え殻・ばいじんを収集し、最終処分場へ運搬する。

② 営業範囲

- ・徳島県内

2. 取り扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等

	(特別管理) 産業廃棄物の種類	運搬量 (t/月又は m <sup>3</sup> /月)	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	積替え又は保管を行う場合には積替え又は保管を行う場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1	廃プラスチック類	15m <sup>3</sup> /月	固形	宮崎基礎建設(株) 鳴門市大麻町三俣字津久田61-1	なし	財)徳島県環境整備公社 板野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先
2	木くず	25m <sup>3</sup> /月	固形	同上	同上	(株)明和クリーン 三好市山城町寺野字大休場957番1
3	ゴムくず	5m <sup>3</sup> /月	固形	同上	同上	同上
4	金属くず	15m <sup>3</sup> /月	固形	同上	同上	財)徳島県環境整備公社 板野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先
5	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	10m <sup>3</sup> /月	固形	(有)川上組砕石 鳴門市瀬戸町明神字中山38-1	同上	宮崎基礎建設(株) 鳴門市大麻町三俣字津久田61-1
6	がれき類	250m <sup>3</sup> /月	固形	同上	同上	同上
7	がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)	30m <sup>3</sup> /月	固形	宮崎基礎建設(株) 鳴門市大麻町三俣字津久田61-1	同上	(株)明和クリーン 三好市山城町寺野字アゲクラ894番地
8	燃え殻	5m <sup>3</sup> /月	固形	井上産業 鳴門市大津町木津野字東川田7-1	同上	財)徳島県環境整備公社 板野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先
9	ばいじん	5m <sup>3</sup> /月	固形	同上	同上	同上
10	鉱さい	50m <sup>3</sup> /月	固形	関西マテック(株)徳島支店 板野郡北島町中村字前須19番	同上	財)徳島県環境整備公社 板野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先
11	汚泥	100m <sup>3</sup> /月	泥状	宮崎基礎建設(株) 鳴門市大麻町三俣字津久田61-1	同上	宮崎基礎建設(株) 鳴門市大麻町三俣字津久田61-1

備考 取り扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

## (第2面) -①

3. 運搬施設の概要					
(1) 運搬車両一覧					
	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備考
1	ダンプ	徳島 131 う 10-01	8,300	徳建産業 有限会社	
2	ダンプ	徳島 131 あ 20-02	8,200	同上	
3	ダンプ	徳島 130 を 30-03	8,300	同上	
4	ダンプ	徳島 130 か 40-04	8,100	同上	
5	ダンプ	徳島 130 き 50-05	8,200	同上	
6	ダンプ	徳島 130 い 60-06	8,100	同上	
7	ダンプ	徳島 130 け 70-07	8,300	同上	
8	ダンプ	徳島 131 う 80-08	8,300	同上	
9	ダンプ	徳島 130 い 90-09	8,300	同上	
10	ダンプ	徳島 130 う 5-05	8,300	同上	
11	ダンプ	徳島 130 く 7-07	8,200	同上	
事務所の所在地		徳島県板野郡松茂町笹木野字八北開拓277番地			
駐車場の所在地		徳島県板野郡松茂町笹木野字八北開拓235番・277番2 徳島県板野郡松茂町満穂字満穂開拓53番地1 ※付近の見取図を添付すること。			
(2) その他の運搬施設の概要					
運搬容器等の名称		用途	容量	備考	
ジャンボ土のう袋		燃え殻、ばいじん、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)	1m <sup>3</sup>		

## (第2面) -②

3. 運搬施設の概要					
(1) 運搬車両一覧					
	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備考
12	ダンプ	徳島 130 け 9-09	8,100	徳建産業 有限会社	
13	ダンプ	徳島 104 あ 1-11	8,200	同上	
14	ダンプ	徳島 103 い 5-55	8,100	同上	
15	ダンプ	徳島 130 く 2-02	2,000	同上	
16	ダンプ	徳島 130 う 4-04	3,750	同上	
17	ダンプ	徳島 130 け 8-08	3,850	同上	
18	キャブオーバ	徳島 400 ぬ 1-11	2,000	同上	
19	キャブオーバ	徳島 130 を 1-01	12,500	同上	
20	キャブオーバ	徳島 102 こ 3-33	13,500	同上	
21	キャブオーバ	徳島 130 い 6-06	2,100	同上	
22	キャブオーバ	徳島 483 て 20-02	350	同上	
事務所の所在地					
駐車場の所在地		※ 付近の見取図を添付すること。			
(2) その他の運搬施設の概要					
運搬容器等の名称	用途	容量	備考		



(第3面)

(3) 積替施設又は保管施設の概要

該当なし

※ 構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取り図を添付すること。

(第4面)

4. 収集運搬業務の具体的な計画（車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び従業員数を含む。）

(1) 車両ごとの用途

①ダンプ

燃え殻、汚泥(無機性のものに限る)、廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)、鉋さい、ばいじん

②キャブオーバ

がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)、燃え殻、ばいじん

(2) 収集運搬業務を行う時間

8～17時(休憩 1.5時間)

(3) 休業日

土日曜、祝祭日

従業員数の内訳

令和 5年 2月 10日現在

申請者又は申請者の登記上の役員	政令第6条の10で準用する第4条の7に規定する使用人	相談役、顧問等申請者の登記外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
3 人	人	人	1 人	26人 (1)	12人	1 人	42人

※( )内は役員兼務

(第5面)

5. 環境保全措置の概要（運搬に際し講ずる措置、積替施設又は保管施設において講ずる措置を含む。）

(1) 運搬に際し講ずる措置

- ・飛散防止のため荷台にはシート掛けを行う。
- ・石綿含有産業廃棄物はほかの廃棄物と混ざらないようにジャンボ土のう袋に入れて運搬する。
- ・燃え殻・ばいじんはほかの廃棄物と混ざらないようにジャンボ土のう袋に入れて運搬する。

(2) 積替施設又は保管施設において講ずる措置

該当なし